

【点検結果表の別紙】

《行政費用の分析に係る補足説明》

電気通信事業の登録を受ける見込みが十分であることを確認する際には、申請者が記載する「申請に関する事項」を確認することとなるが、この事務は「登録年月日と登録番号の確認等」に含まれるものであり、当該事項の確認を含めた上で、新たに発生する費用は限定的であると評価書に記載している。